

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 4 月 21 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所管理部門塩釜拠点長 宮田 勉

## 1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 音響機器同期制御装置 一式
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 入札説明書による。
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」の資格保有者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。  
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付  
宮城県塩釜市新浜町3-27-5  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所管理部門塩釜拠点管理チーム  
電話 022-365-9930  
FAX 022-367-1250
- ② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「音響機器同期制御装置入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付  
任意書式に「音響機器同期制御装置入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

## 4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和8年5月13日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。  
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。  
ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の

個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

## 5. 入札の日時及び場所等

### (1) 入札の日時及び場所

令和 8 年 5 月 22 日 14 時 00 分

宮城県塩釜市新浜町3-27-5

国立研究開発法人水産研究・教育機構塩釜庁舎 会議室

### (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和 8 年 5 月 21 日 17 時 00 分

3. ①に同じ。

## 6. その他

### (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

### (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

### (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

### (4) 契約書作成の要否

要。

### (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

### (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

### (7) 詳細は入札説明書による。

## 7. 契約に係る情報の公表

### (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。  
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。  
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

### (2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

### (3) 当機構に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

### (5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

#### 8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[http://www.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

## 購入仕様書

1. 件 名 音響機器同期制御装置

2. 数 量 1 式

3. 仕 様

国立研究開発法人水産研究・教育機構が所有する漁業調査船北光丸（以下、「北光丸」という。）に搭載し、計量魚群探知機、潮流計、全周スキヤニングソナーの同期を制御するため音響機器同期制御装置（以下、「本装置」という。）を用意すること。

本装置の概要について、北光丸で同期制御が必要な機器は、潮流計が 2 台、計量魚群探知機が 1 台あり、さらに全周スキヤニングソナー 1 台を設置する予定である。本装置は、それら 4 台個別に送信用のトリガー信号を送ることができること。

本装置の詳細な仕様については、別紙に記載する。

4. 納入場所

北海道釧路市知人町地先 官公庁船岸壁

国立研究開発法人水産研究・教育機構 北光丸（※ただし、別紙 2.(1)に示す動作確認等については、令和 8 年度北光丸ドック請負業者指定場所にて実施するものとする。）

5. 納入期限

本装置を令和 8 年 1 0 月 1 4 日までに上記 4. 納入場所へ納入の上、令和 8 年 1 2 月 2 日までに北光丸での動作確認及び操作説明を行うこと。

6. 特記事項

1) 本装置の動作確認時に本装置について取扱説明書を 1 部提出すること。また、操作に従事する職員に対し十分な操作説明を行うこと。

2) 保証期間が 1 年以上あること。保証期間内の故障は直ちに修理が行える体制が整っていること。

3) 本装置附属のソフトウェアが正常に動作する PC、及び北光丸ブリッジ内にある計測機器用棚に収まるモニターを別途用意すること。

7. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

## 別紙：音響機器同期制御装置詳細仕様

本音響機器同期制御装置は、音響機器の干渉を防ぐために事前に割り当てられた機器にトリガー信号を個別に送る能力を有すること。

具体的な仕様は以下とする。

### 1. 本体の詳細性能仕様

- (1) 同期制御機能：計量魚群探知機（EK80、SIMRAD 社製）で 1ch、潮流計（OS38 及び OS150、Teledyne Marine 社製）で 2ch、別に発注予定の全周スキャニングソナーで 1ch の計 4ch の同期制御ができ、各チャンネルに個別にトリガー信号を送ることができること。
- (2) トリガー方式：任意の固定周期のトリガー送信に対応していること。
- (3) リアルタイム監視：GUI による送信スケジュール表示、ステータスマonitoring 機能を有すること。
- (4) 互換性：複数メーカー（既存機器のメーカーである SIMRAD 社製、Teledyne Marine 社製）のほか、別に発注予定である全周スキャニングソナーのいずれの音響機器が導入されても接続が可能であること。
- (5) 北光丸に搭載されている計量魚探探知機（EK80、SIMRAD 社製）から送信準備状態の信号を受け取り、適切にトリガー信号を送ることができるようにすること。なお、接続に必要なケーブルに関しては、現場調査の上別途用意すること。
- (6) AC100V-220V、50/60Hz で稼働できること。
- (7) 船舶搭載に適した、耐振・耐湿仕様であること。

### 2. その他

- (1) 北光丸の上記 1. (1)の搭載機器に接続した状態での動作確認、調整を行うこと。
- (2) ソフトウェアの説明書やダウンロード方法を同封すること。
- (3) 国内で基本的なメンテナンスサポートを行える体制を備えていること。